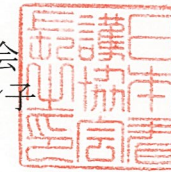


平成31年4月15日

厚生労働省
人材開発統括官 吉本明子 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井 トシ子



2020年度予算・政策に関する要望書

2015年に施行された特定行為に係る看護師の研修制度については、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療等の推進、医療の質向上や医師の働き方改革等の観点から推進されている制度であり、2025年までに10万人以上の養成を目指すとされています。しかし、2018年度末において研修修了者は1,000名程度にとどまっており、研修受講の妨げとなっている要因のひとつに受講料の負担が挙げられています。

急性期や在宅まで医療の現場では慢性疾患を複数併せもつ複雑な病態の高齢者が増加する中、病態判断能力や臨床推論力など看護師の能力の向上は必然であり、本制度の研修受講を推進することが喫緊の課題となっています。

つきましては特定行為に係る看護師の研修制度受講促進のため、以下を要望いたします。

要 望 事 項

人材開発支援助成金の基本要件への「看護師特定行為研修」の位置づけ

人材開発支援助成金「労働生産性向上訓練」(特定訓練コースで生産性の向上に資する訓練)基本要件へ、看護師の特定行為研修を明記されたい。

- 2015年に施行された特定行為に係る看護師の研修制度は、今後の在宅医療等の推進、医療の質向上、勤務医の負担軽減等の観点から国は推進の方針を明らかにしており、2025年までに10万人以上の養成を目指している。
- 2018年には研修内容等の見直しが行なわれ在宅・慢性期領域、外科術後病棟管理領域及び術中麻酔管理領域において、実施頻度が高い特定行為をパッケージ化しての研修を可能とし、このパッケージ研修の修了者を2023年までに1万人程度養成することが目標として示されている(第18回「医師の働き方改革検討会」資料 2019年2月6日)。
- 看護師はもとより、勤務先である病院にとっても受講への関心は高いものの、現状では研修費用負担等の問題もあり、受講が進んでいない実情があり、2018年度末現在の特定行為研修修了者は約1,000名である。
- 研修機関や修得する区分により異なるが、共通科目の受講を含む1区分当たりの受講料は30万円～70万円程度である。
- 現在人材開発支援助成金「労働生産性向上訓練」(特定訓練コースで生産性の向上に資する訓練)については、「労働生産性の向上に必要な不可欠な専門性・特殊性が認められる技能に関する訓練」として「喀痰吸引研修」が支給対象と記載されているが、あらたに「看護師特定行為研修」を明記し、特定行為研修の受講推進を図られたい。

認定看護師を対象としたWEB調査結果(2017)

本会が実施する特定行為研修を認定看護師が受講したいと思わない理由

n=2,748(複数回答)

種別	人数	割合
受講モデルがニーズに合わない	460	27.6
遠方である	426	25.6
受講料が高い	426	25.6
受講したい区分がない	348	20.9
集合教育の期間が長い	325	19.5
所属施設が指定研修機関である	25	1.5
その他	796	47.8
無回答	42	2.5